

愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所受託研究取扱要領

(目的)

第1条 この要領は、文化財保存修復研究所（以下「研究所」という。）における受託研究の取扱いにおいて、愛知県公立大学法人における受託研究取扱規程（以下「規程」という。）第6条の規定に基づく受託の決定に係る手続き及び第9条の規定に基づく受託研究費に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この要領で、「研究所における受託研究」とは、規程第2条に定める研究のうち、研究所所員が研究所において行うものをいう。

(受託研究費の見積)

第3条 所長は、本学に受託研究を委託しようとする者（以下「委託申込者」という。）から見積の依頼を受けたときは、研究所内で依頼の内容を確認したうえで、委託申込者に対して別紙様式1による見積書を提示するものとする。

2 見積額は、規程第9条に定める受託研究費のとおりとする。但し、同条第3項に定める間接経費の率は、受託研究費の20パーセントとする。

(受入れの審議)

第4条 研究所における受託研究の申請について、規程第6条第1項の規定に基づく受入れの審議は、研究所運営委員会で行うものとする。

(対象物件等の預かり)

第5条 所長は、受託研究の遂行のため、委託者から対象作品等を預かる場合は、委託者に対して別紙様式2による預かり書を発行し、対象作品等の返却の際に同預かり書において返却確認を受けるものとする。

(その他)

第6条 この要領に定めのない事項については、規程に定めるとおりとする。

附 則

この要領は、令和6年10月1日から施行する。

受 託 研 究 御 見 積 書

様

見積日 年 月 日

件名:

下記のとおり、御見積もり申し上げます。

愛知県公立大学法人
愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所
愛知県長久手市岩作三ヶ峯1-114
TEL: 0561-76-7611
FAX: 0561-76-7611
E-Mail: bunkazai@mail.aichi-fam-u.ac.jp
担当:

有効期限: 年 月 日

合計金額 ￥0 (税込)

1. 作業費

No.	摘要	数量	単価	金額
人件費計				￥0

2. 材料費

No.	摘要	数量	単価	金額
材料費計				￥0

3. その他

No.	摘要	数量	単価	金額
1	間接経費	1 式	0	￥0
その他計				￥0

小計	￥0
消費税額	￥0

備考

別紙様式 2

年 月 日

様

愛知県立芸術大学
文化財保存修復研究所長
(名前) (印)

預かり書

受託研究の遂行に必要な下記の対象作品等を預かりました。
対象作品等の返却時には、下部の【返却確認欄】に日付のご記入とご署名の上、
当預かり書を研究所まで提出してください。

名称	数量	備考

【返却確認欄】
預けた上記対象作品等について、返却されたことを確認しました。

年 月 日

(署名) _____